

手当や医療費助成の手続きはお済みですか

乳幼児、小・中学生、高校生等、ひとり親、障がい児で、各種要件に該当する場合は、申請することで手当や医療費の助成が受けられます。

各種手当

▽児童手当

●対象：中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を監護している父、母、養育者

●手当額(月額)
*0歳～3歳未満(一律)：1万5千円

*3歳～小学校修了前(第1子・第2子)：1万円

*3歳～小学校修了前(第3子以降)：1万5千円

*中学生(一律)：1万円

*所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方(一律)：5千円

※所得が所得上限限度額以上の場合は、児童手当は支給されません。

※監護する子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

●支給月：6月、10月、2月

(前月分までをまとめて支給) ※所得超過により支給対象外となっていた方で、令和5年中の所得が所得上限限度額を下回る場合、6月分から支給されます。該当する方は、5月中に申請が必要です。

▽児童扶養手当

●対象：障がいがある20歳未満か18歳に達する日以後の最初の3月31日までで、次のいずれかの状態にある児童(児童福祉施設に入所している方を除く)を監護している父、母、養育者

▽児童育成手当(育成手当)

●対象：18歳に達する日以後の最初の3月31日までで、児童扶養手当の対象である児童を監護している父、母、養育者

▽児童育成手当(障害手当)

●対象：20歳未満で心身に障がいがある次のいずれかに該当する児童を監護している父、母、養育者(児童福祉施設に入所している方を除く)を監護している父、母、養育者

▽児童育成手当(障害手当)

●対象：20歳未満で心身に障がいがある次のいずれかに該当する児童を監護している父、母、養育者

母、養育者(児童福祉施設に入所している方を除く)

*「愛の手帳」1から3度程度までの児童

*「身体障害者手帳」1から2級程度までの児童

*脳性まひ、または進行性筋萎縮症の児童

●手当額(月額)：児童1人につき1万5500円

※所得制限があります。

●支給月：6月、10月、2月

(前月分までをまとめて支給)

▽特別児童扶養手当

●対象：20歳未満で心身に障がいがある次のいずれかに該当する児童を監護している父、母、養育者(児童福祉施設に入所している方、児童の障がいをする理由とする年金を受給している方を除く)

●手当額(月額)：児童1人につき1万5500円

※所得制限があります。

●支給月：6月、10月、2月

(前月分までをまとめて支給)

▽ひとり親家庭等医療費助成制度

●対象：児童扶養手当の対象者と同じで、各種健康保険に加入している方

●乳幼児医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

母、養育者(児童福祉施設に入所している方を除く)

*「愛の手帳」1から3度程度までの児童

*「身体障害者手帳」1から2級程度までの児童

*脳性まひ、または進行性筋萎縮症の児童

●手当額(月額)：児童1人につき1万5500円

※所得制限があります。

●支給月：6月、10月、2月

(前月分までをまとめて支給)

▽特別児童扶養手当

●対象：20歳未満で心身に障がいがある次のいずれかに該当する児童を監護している父、母、養育者(児童福祉施設に入所している方、児童の障がいをする理由とする年金を受給している方を除く)

●手当額(月額)：児童1人につき1万5500円

※所得制限があります。

●支給月：6月、10月、2月

(前月分までをまとめて支給)

▽ひとり親家庭等医療費助成制度

●対象：児童扶養手当の対象者と同じで、各種健康保険に加入している方

●乳幼児医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●支給月：4月、8月、11月(原則、前月分までをまとめて支給)

医療費助成制度



▽ひとり親家庭等医療費助成制度

●対象：児童扶養手当の対象者と同じで、各種健康保険に加入している方

●乳幼児医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

●児童医療費助成制度

高齢者げんき応援事業

▽受付時間

●対象：市内在住の65歳以上の方

●担当課：高齢者支援課高齢者支援係

●開庁センター(☎550・2755)

▽やさしい詩吟教室

●日時：毎月第2・第4月曜日(祝日を除く) 午前10時30分～正午

●講師：山根嘉王さん

●定員：5人(申込み順)

●費用：1回500円

▽きものリメイク(ワンピース)

●日時：6月7日(金)・12日(水)・21日(金)(全3回) 午後1時30分～3時

●講師：松本直美さん

●定員：10人(申込み順)

●費用：無料

▽その他

●対象：市内在住の65歳以上の方

●費用：2千円(初回一括)

●日時：5月29日(水)・30日(木) 午後1時～3時

●講師：手工芸講師

●定員：6人(申込み順)

●費用：千円(初回一括、材料費込み)

▽押し花アート

●日時：毎月第3木曜日(祝日を除く) 午後1時30分～3時

●講師：橋壁真左美さん

●定員：5人(申込み順)

●費用：1回千円(材料費別)

▽スマホ教室(入門編)

●日時：6月11日(火) 午後2時～3時30分

●講師：あきる台病院システムエンジニア

●定員：5人(申込み順)

●費用：無料

▽その他

●対象：市内在住の65歳以上の方

●費用：2千円(初回一括)

●日時：5月29日(水)・30日(木) 午後1時～3時

●講師：手工芸講師

●定員：6人(申込み順)

●費用：千円(初回一括、材料費込み)

▽押し花アート

●日時：毎月第3木曜日(祝日を除く) 午後1時30分～3時

●講師：橋壁真左美さん

●定員：5人(申込み順)

●費用：1回千円(材料費別)

▽スマホ教室(入門編)

●日時：6月11日(火) 午後2時～3時30分

●講師：あきる台病院システムエンジニア

●定員：5人(申込み順)

●費用：無料

▽その他

●対象：市内在住の65歳以上の方

●持ち物：裁縫道具、着物

●費用：2千円(初回一括)

●日時：5月29日(水)・30日(木) 午後1時～3時

●講師：手工芸講師

●定員：6人(申込み順)

●費用：千円(初回一括、材料費込み)

▽押し花アート

●日時：毎月第3木曜日(祝日を除く) 午後1時30分～3時

●講師：橋壁真左美さん

●定員：5人(申込み順)

●費用：1回千円(材料費別)

▽スマホ教室(入門編)

●日時：6月11日(火) 午後2時～3時30分

●講師：あきる台病院システムエンジニア

●定員：5人(申込み順)

●費用：無料

▽その他

●対象：市内在住の65歳以上の方

●費用：2千円(初回一括)

●日時：5月29日(水)・30日(木) 午後1時～3時

●講師：手工芸講師

●定員：6人(申込み順)

●費用：千円(初回一括、材料費込み)

▽押し花アート

●日時：毎月第3木曜日(祝日を除く) 午後1時30分～3時

●講師：橋壁真左美さん

●定員：5人(申込み順)

●費用：1回千円(材料費別)

▽スマホ教室(入門編)

●日時：6月11日(火) 午後2時～3時30分

●講師：あきる台病院システムエンジニア

●定員：5人(申込み順)

●費用：無料

▽その他

●対象：市内在住の65歳以上の方

●費用：2千円(初回一括)

●日時：5月29日(水)・30日(木) 午後1時～3時

●講師：手工芸講師

●定員：6人(申込み順)

●費用：千円(初回一括、材料費込み)

▽押し花アート

●日時：毎月第3木曜日(祝日を除く) 午後1時30分～3時

●講師：橋壁真左美さん

●定員：5人(申込み順)

●費用：1回千円(材料費別)

▽スマホ教室(入門編)

●日時：6月11日(火) 午後2時～3時30分

●講師：あきる台病院システムエンジニア

●定員：5人(申込み順)

●費用：無料

▽その他

●対象：市内在住の65歳以上の方

中央公民館だより
申込み・問合せ
(☎559・1221)

▽高齢者対象スマートフォン体験会

●日時：6月19日(水) ①午前9時～正午、②午後2時～5時

●場所：中央公民館

●対象：市内在住の60歳以上の方

●定員：30人(抽選)

●持ち物：スマートフォン(貸し出しも可能です)

●費用：無料

▽申込み方法

●日時：6月12日(水)までに電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ

●日時：6月12日(水)までに電話で申し込んでください。

●日時：6月12日(水)までに電話で申し込んでください。

●日時：6月12日(水)までに電話で申し込んでください。